

健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブループリント (附属文書・骨子)

- 海洋の健全性は、地球の経済的、社会的及び環境的福祉に不可欠。しかし、海洋は違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び漁業資源の過度の開発、プラスチックごみ等による海洋汚染並びに海水温の上昇・酸性化・海面上昇等、多くの課題に直面。
- 効果的で革新的な解決策のため、政府のあらゆるレベルを関与させると共に支援。関連するすべてのパートナーと協力して、政策ギャップ、ニーズおよびベスト・プラクティスを特定・評価。女性と若者のリーダーシップとエンパワーメントを支援。

1. より良い適応計画、緊急事態への備え及び回復の支援

沿岸部、特に小島嶼開発途上国(SIDS)における強靱で質の高いインフラを支援。沿岸コミュニティ保護のため、極端な気象現象等のリスクに関する効果的な早期警戒を行う能力の向上に取り組む。能力構築を通じ、早期警戒システムを支持。ジェンダーに配慮した計画策定戦略を作る。

2. 沿岸部の強靱性のための革新的な資金調達の実施

特に途上国において、沿岸部の強靱性構築のために利用可能な資金を増やす取組を奨励。脆弱な途上国及び支援を必要とする受益者に質の高い保険のカバーを拡大。

3. 沿岸区域の統合的管理能力向上のための G7 共同イニシアティブの立ち上げ

強固な観測ネットワークを支援し、既存の G7 の取組を拡大。地球の観測技術等を世界の最も貧しく、脆弱な地域において広く利用可能なものとする。

4. 海洋に関する科学及びデータの入手可能性及び共有の向上

世界的な観測及び追跡の取組を拡大。海洋の世界的なモニタリングの強化及び海洋科学情報へのアクセスの調整を通じ、データの入手可能性を大幅に向上。ジェンダーに配慮したデータ収集、分析、普及及び使用を推奨。

5. 違法・無報告・無規制(IUU)漁業その他の漁業資源の過度の開発の原動力への対応

IUU 漁船特定のため、主要国及び技術提供者とより強力な官民パートナーシップを構築。情報共有等のため、INTERPOL 及び地域漁業管理機関(RFMO)と協力して既存の地域的漁業ネットワークを強化。強制労働、有害な漁業補助金の禁止等にも取り組む。

6. 海洋の脆弱な区域及び資源を効果的に保全及び管理する戦略を支持

海洋保護区(MPA)の設定、漁業の持続可能な管理及び海洋空間計画プロセスの採用等、2020年愛知目標の先を見据えた取組を推進すると共にこれらの目標に貢献。実効的かつ科学に基づく MPA 及び地域をベースとする手段の設定と実施の提唱。国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する、国連海洋法条約(UNCLOS)の下での法的拘束力を有する効果的な国際文書作成の取組を促進。

7. 海洋プラスチック汚染と海洋ごみ

- 海洋プラスチック廃棄物等の生態系への脅威の緊急性等を認識。
- より資源効率的で持続可能なプラスチック管理への移行にコミット。
- 海洋ゴミのモニタリング手法の調和及びその影響に関する研究での連携作業を

推進。

- ハリファックスにおける G7 閣僚会合における本件作業の精微化を要請。